

<p>ように特許出願の番号を記載し、設定登録後に特許料の第4年分以降を申請するときは【出願の表示】を【特許番号】とし【特許第○○○○○○○○号】のように特許番号を記載する。</p>	<p>でと同時に第4年分以降を申請するときは【特願○○○○—○○○○○○】のように特許出願の番号を記載し、設定登録後に特許料の第4年分以降を申請するときは【出願の表示】を【特許番号】とし【特許第○○○○○○○○号】のように特許番号を記載する。</p>
--	---

備考 表中の「」の記載は注記である。

附則

(施行期日)

第一条 この省令は、平成三十年四月一日から施行する。

(特許法施行規則の一部改正に伴う経過措置)

第二条 第一条の規定による改正後の特許法施行規則第七十二条の規定は、この省令の施行の日以後に同条の規定により提出する申請書について適用し、同日前に第一条の規定による改正前の特許法施行規則第七十二条の規定により提出した申請書については、なお従前の例による。

(産業技術力強化法施行規則の一部改正に伴う経過措置)

第三条 第二条の規定による改正後の産業技術力強化法施行規則第一条の三の規定は、この省令の施行の日以後に同条の規定により提出する申請書について適用し、同日前に第二条の規定による改正前の産業技術力強化法施行規則第一条の三の規定により提出した申請書については、なお従前の例による。

(中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律施行規則の一部改正に伴う経過措置)

第四条 第三条の規定による改正後の中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律施行規則第三条の規定は、この省令の施行の日以後に同条の規定により提出する申請書について適用し、同日前に第三条の規定による改正前の中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律施行規則第三条の規定により提出した申請書については、なお従前の例による。

(地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十一条第一項の規定による特許料の軽減の申請手続等に関する省令の一部改正に伴う経過措置)

第五条 第四条の規定による改正後の地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十一条第一項の規定による特許料の軽減の申請手続等に関する省令第一条の規定は、この省令の施行の日以後に同条の規定により提出する申請書について適用し、同日前に第四条の規定による改正前の地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十一条第一項の規定による特許料の軽減の申請手続等に関する省令第一条の規定により提出した申請書については、なお従前の例による。

(経済産業省関係福島復興再生特別措置法施行規則の一部改正に伴う経過措置)

第六条 第五条の規定による改正後の経済産業省関係福島復興再生特別措置法施行規則第一条の規定は、この省令の施行の日以後に同条の規定により提出する申請書について適用し、同日前に第五条の規定による改正前の経済産業省関係福島復興再生特別措置法施行規則第一条の規定により提出した申請書については、なお従前の例による。

(経済産業省関係産業競争力強化法施行規則の一部改正に伴う経過措置)

第七条 第六条の規定による改正後の経済産業省関係産業競争力強化法施行規則第五十一条の規定は、この省令の施行の日以後に同条の規定により提出する申請書について適用し、同日前に第六条の規定による改正前の経済産業省関係産業競争力強化法施行規則第五十一条の規定により提出した申請書については、なお従前の例による。

告

示

○経済産業省告示第二十八号

工業標準化法に基づく登録試験事業者等に関する省令（平成九年通商産業省令第四号）第一条の規定に基づき、工業標準化法に基づく登録試験事業者等に関する省令第一条ただし書に基づく一区分として扱う試験方法を定める件（平成二十九年経済産業省告示第三十三号）の全部を改正する告示を次のように定める。

平成三十年三月十二日

厚生省
通商産業省
運輸省
経済産業大臣 世耕 弘成

工業標準化法に基づく登録試験事業者等に関する省令第一条ただし書に基づく二以上の試験方法であつて重要な部分において異なるものとして経済産業大臣が定める区分は、別表の試験方法の区分の欄（イ）ごとに、それぞれ、同表の日本工業規格（以下「JIS」という。）に規定する試験方法の欄（ロ）に掲げる試験方法とする。

別表

試験方法の区分イ	JISに規定する試験方法ロ
レゾナンス法試験	JIS A1101 JIS A1116 JIS A1128 JIS A1150
音波試験	JIS A1102 JIS A1103 JIS A1104 JIS A1105 JIS A1109 JIS A1110 JIS A1121 JIS A1122 JIS A1134 JIS A1135 JIS A1137 JIS A1145 JIS A1146 JIS A1205 JIS A1804 JIS A5011-2 JIS A5011-3